

令和 6 年(2024 年)3 月 豊 中 市



長内 繁樹

豊中市長

本市では、平成 29 年(2017 年)3 月に「豊中市メンタルヘルス計画」を策定し、様々な分野にわたるメンタルヘルスに関する施策を総合的、かつ効果的に推進してきました。

本計画の推進にあたり、皆様のご理解とご協力に深く感謝を申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症の流行、戦争、社会情勢などの影響により、メンタルヘルスの不調を抱える市民が増加しています。それらの状況をふまえ、本市ではメンタルヘルスについて学び、課題を抱える人に気づき、適切にかかわり、つなぐことができる「こころのサポーター *」を養成する「とよなかここサポプロジェクト *」を令和 4 年度(2022 年度)に立ち上げ、積極的な推進を図ってきました。

この度、「豊中市メンタルヘルス計画」が令和 5 年度(2023 年度)で最終年度を迎えることから、令和 6 年度(2024 年度)から令和 17 年度(2035 年度)までの 12 年間を計画期間とする「第 2 期豊中市メンタルヘルス計画」を策定し、「いきいきと暮らせるまち とよなか」をめざし、更なる施策の推進に取り組みます。

第2期計画では、これまでの「豊中市メンタルヘルス計画」の取組みを継承し、国が進める「精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らせる<u>地域共生社会</u>*をめざす<u>精神障害にも対応した地域包</u>括ケアシステム*の構築」の趣旨もふまえ、基本理念に基づき6つの基本施策を掲げて取組みを推進します。

今後、第2期計画の推進にあたっては、市民や事業者の皆様の参画・協働を基本に進めてまいりますので、 引き続き、ご理解とご協力をお願いいたします。

結びに、第2期計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました関係機関・団体・研究者・実務家の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

令和 6年(2024年)3月

-

[★] 資料編「2 用語説明」をご覧ください

目 次

第	1章	: 計画策定の趣旨	1
1	計画第	策定の背景	1
		の位置づけ	
3	基本區	:的な考え方	3
		期間	
		現状と課題	
1	精神	保健医療福祉等関連施策の近年の動き	5
2	メンタ	タルヘルスを取り巻く現状	6
3	計画(に基づく取組み	15
4	今後(の取組みに向けた課題	25
第	3章	基本施策	29
1	施策(の柱	29
(1)自殺	と対策を包含したこころの健康づくりの推進	29
(2)子ど t	も・若者のメンタルヘルス対策	30
(3)女性	Eのメンタルヘルス対策	31
(4)依存	P症対策	31
(5)災害	言時等こころのケア体制づくり	32
(6)精神	 	33
2	推進	体制等	33
資料編			
1	策定:	'会議	37
2	田蓮	■	46